

	平成 21 年度 第 1 回田辺市人権教育啓発推進懇話会
開催日時	平成 21 年 8 月 19 日 水曜日 午後 1 時 30 分～午後 3 時 05 分
開催場所	田辺市役所本庁舎 4 階 第三委員会室
内 容	田辺市人権施策推進計画（平成 20 年度）の実績について 人権啓発パンフレットについて 人権標語募集事業について
出席委員	安達委員、五井委員、西田委員、中山委員、前田(司)委員、志波委員 平谷委員、松本委員、上森委員、小森委員、西畑委員、杉本委員 城委員、田ノ上委員、折戸委員、中西委員、前田(久)委員、玉井委員 石垣委員 <p style="text-align: right;">計 19 名</p>
欠席委員	家根谷委員、泰本委員、平野委員、井澗委員、真砂委員、山崎委員 大倉委員 <p style="text-align: right;">計 7 名</p>
出席者	渡邊人権推進課長、谷口人権推進係長、大久保主査
傍 聴	なし

事務局	<p>委員のみなさま、本日はご多忙のところご苦労様です。</p> <p>開会に先立ってご報告ですが、当懇話会は傍聴可能、一般公開となっております。現時点で傍聴の方はいらっしゃいませんが、議事録については後日一般公開とさせていただきます。</p> <p>それでは、ただ今から懇話会を開催させていただきます。最初に会長からごあいさつをお願いします。</p>
会長	<p>みなさん、こんにちは。本日は暑いなかご出席いただきましてありがとうございます。前回の懇話会から 5 ヶ月が経過したわけですが、前回の懇話会は初めての会議ということもあり懇話会の趣旨や意見について少しとまどうところもあったかと思えます。今日の懇話会では「田辺市人権推進計画」の実績について充分審議いただいて、積極的な意見・疑問を出していただいて、よりよい「人権推進計画」になるように、またそれを実践できるようにしていきたいと考えております。どうぞ、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして新任委員のご紹介をさせていただきたいと思えます。懇話会委員につきましては、要綱上の任期規定はありませんが、前回の懇話会で原則 2 年ということでご了承を得ているところです。つまり、原則平成 20 年度・21 年度の 2 年間ということですが、選出団体の都合により、平成 21 年度に新委員を 3 名選出しておりますので、ご紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">新任委員紹介</p>

	<p>市議会選出 安達委員 田辺市社会教育委員選出 平野委員（欠席） 田辺市PTA連合会選出 山崎委員（欠席）</p> <p>それでは、田辺市人権教育啓発推進懇話会設置要綱第5条に基づき、ここからの進行は会長に議長をお願いいたします。</p>
会長	<p>みなさん、よろしく申し上げます。それでは、「田辺市人権施策推進計画の実績について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、事前に資料送付させていただいておりました「田辺市人権施策推進計画 平成20年度推進状況報告書」をご覧ください。まず、この報告書の趣旨ですが、昨年度策定いたしました推進計画では、単年度ごとの事業把握を行って、当懇話会の審議を通じて課題を継承するとともに社会の変化に伴って生じる新たな人権課題に対応できるように、田辺市人権施策推進本部に審議結果等を報告していただき、今後の田辺市の人権施策に役立てていきたいと思っております。</p> <p>この状況報告書に関しましては、「田辺市人権施策基本方針」のまとめの順番にそって事業をならべております。従いまして、基本方針の流れに沿って疑問点でありますとか、ご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>最初に、1Pから2Pの『1. 推進するための条件整備』を一番目に挙げておりますが、そのところで何かご意見等はございますでしょうか？</p>
会長	<p>質問、意見、あるいは要望等ございましたらご発言願いたいと思っております。</p> <p>ないようなので、事務局側で補足、またはここが変わったという点があればお願いします。</p>
事務局	<p>1Pの最後のところで、学習教材の開発等という欄があります。その一番右の欄をご覧ください。今後の予定ということで、平成21年度の予定を記載しております。ここに、「公民館等で使用できる学習パンフの作成予定」とありますが、これが、一定程度進んできたということで今回の議題に挙げさせていただいております。</p>
会長	<p>ということで、ご質問・ご意見ございませんか？</p>
A 委員	<p>2Pの『人権を考える集い』の事業内容のところ、「各種団体と連携しながら、多くの一般参加が得られるように務める」とありますけども、去年は相当数集まったように思うんですが、過去においては、残念な結果もあったので、できるだけたくさんの方に参加させてもらえるような連携の仕方をお願いいたします。例えば、日程ですね。なるべく他の行事と重ならないようにお願いします。日程だけでもできるだけ早く皆さんに知らせる方法を考えていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>できるだけ市民の皆様に広く啓発をしていきたいと思っております。そして、人権を</p>

	<p>考える集いでありますけども、昨年は参加者が200人程度でありましたが、今年には課長級以上の市職員の研修対象にもさせていただきたいと考えております。日程は平成22年2月27日でございます。よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>他にご意見はございませんか？</p>
B 委員	<p>2Pの広報田辺の活用の欄の評価・問題点のところ、「当地方の特色を生かした内容で掲載に努めたい。」とあります。当地方の特色という言葉からすると、実施状況の「熊野古道と人権」は新しい視点でいいと思うんですが、地域の実情を踏まえた（例えば、子どもの人権、女性の人権等）掲載内容にさせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>要望ですね？</p>
B 委員	<p>はい。</p>
会長	<p>他にご意見はございませんか？ なければ次に進みたいと思います。では、『2.人権の視点にたった行政の推進』に進みたいと思います。</p>
事務局	<p>次は、『2.人権の視点にたった行政の推進』です。3Pから5Pの半分ほどまでのところですよ。そのところでご意見等いただけたらと思います。</p>
会長	<p>何かご意見ございませんか？</p>
C 委員	<p>3P、2段目、評価・問題点等の欄に「防災行政無線を放送」とありますが、私が役をしている地域の会議の中で、男性の放送は聞き取りやすいのですが、女性の放送は言葉が早すぎて聞き取りにくいという意見があるので、もう少しゆっくりと話してほしいと思います。</p>
会長	<p>事務局はどうですか？</p>
事務局	<p>このことにつきましては、担当課のほうに懇話会でこういう意見が出たということをお伝えして、改善できることは改善するように申し伝えます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他に何かございませんか？ ないようなので次に進みたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、『3.人権教育・啓発の推進』というところで、5Pから7Pになりますが、皆様方のご意見等を頂戴したいと思います。</p>
会長	<p>何かご意見ございませんか？ なければ次に進みたいと思います。</p>

事務局	<p>それでは、『4.相談支援体制の推進』というところで、8Pから10Pになります。なお、人権推進課では人権相談(4P一番上)を行っております。相談件数はH20年度10件となっております。内容は職場、同和関係等です。相談者数は、男性9名、女性2名の計11名です。</p>
会長	<p>何かご意見ございますか？</p>
D委員	<p>人権推進課ではないのですが、女性の電話相談(8P、3段目)について、事業実施状況の欄で、5名の相談員が毎週月から金曜まで相談を受けているということですが、H20年度の相談件数が74件というのは少ないように思われます。もっと啓発活動をすれば、より電話しやすくなるように思います。それから、評価・問題点等のところで、「女性相談員の後継者問題」とありますが、どのような後継者の問題があるのか知りたいと思います。</p>
事務局	<p>誰でも気軽に相談ができるような啓発につきましては事務局のほうから男女共同参画推進室に連絡させていただきます。そして、後継者問題につきましても非常に難しい問題でこの場ですぐに回答できませんので、これも事務局から男女共同参画推進室に話をさせていただきます。</p>
D委員	<p>DVの問題は女性の問題と捉えがちですが、男性の問題でもあると捉えたほうがいいのではないかと思います。暴力をふるう男性の悩みもあると思うのですが、そういう人たちの悩みはどこで聞いてもらえるのですか？</p>
会長	<p>このことにつきましても事務局から男女共同参画推進室に連絡させていただきます。 A委員何かございませんか？</p>
A委員	<p>相談員5名に対して74件の相談は多いのか少ないのか、私には分かりませんが、広く窓口は開かれていると思います。広報についても、毎月広報誌に載せたり、ポスターを掲示したりして広く周知していると思います。そして、DVは男性の問題でもあるということですが、私もそう思います。人権擁護連盟女性部会においても、女性問題は男性問題であるという意見が出ています。ただ、残念ながら男性の悩み相談については田辺市にはありませんが、今後設置されるのではないかと思います。</p>
会長	<p>DVは女性が被害者ということは限りません。わずかですが男性が被害者の場合もあります。男性の悩みを受ける場所があってもいいかなと思います。 では、他にご意見・ご質問はございませんか？</p>
A委員	<p>それぞれの事業の相談件数の記載がバラバラですが、人権推進課では把握しているのですか？ 例)児童相談 年間1,221件のうち児童虐待は何件？</p>

事務局	詳しい件数の内訳は現地点で把握しておりません。
A 委員	人権推進課は、詳しい件数の内訳からどんな重要な問題があるのか把握しておくべきではないかと思います。
事務局	相談案件については、今後担当課と密に連携をとっていきたいと思います。
会長	少なくとも人権推進課は人権に関わる問題をきちんと把握しておく必要があるのではないかと、それによって、いろんな分析ができるだろうし、課題も見つかるのではないかと思いますので、ぜひともお願いします。 他のご意見ございませんか？
E 委員	生涯学習の関係ですが、各公民館主催で人権研修をするにあたって、私の地域では人の集まりが悪く、人集めに毎回苦労しています。それに、市の職員の出席が全然ありません。これは行政にとって好ましくないことと思われます。やはり地域一体となって研修に参加し、啓発していくことが大事だと思いますが、市の職員指導は、積極的に地域に参加するといったところまでしているのですか？
事務局	私どもも地域の行事に職員が参加していないという声をよく耳にします。やはりそれではいけないと思います。職員は率先して地域に参加するべきだと思いますので、今後機会をとらえまして職員の啓発に努めたいと思います。
会長	他にご意見はございますか？
F 委員	今後の課題として、自殺問題の相談窓口をおくことも必要ではないでしょうか？（相談者の中には自殺を考えている人もいるため）
事務局	今後の検討課題とさせていただきます。
会長	他にご意見ございませんか？ なければ次に行きたいと思います。
事務局	では、『5 . 同和問題』について（P 1 0 から P 1 1 ）です。ご意見お願いします。
会長	事業名の「住宅新築資金等貸付金」にかかる償還業務について、評価・問題点等の欄で「相当数の貸付金に滞納が発生している」とありますが、説明をお願いします。
事務局	住宅新築資金等貸付金に関しましては、昭和48年度から貸付をはじめ、全部で1,102件の貸付があります。貸付の元金は約48億円、全部回収できれば利息分あわせて約60億円で、現在の回収総額は約53億になります。1,102件の貸付のうち約75%は完済しています。現在償還している件数のうち、滞納と

	<p>なっているのが約200件です。滞納の中には現実的にかなり回収が困難なケースもありまして、その場合は議会の承認を得ながら国・県の補助事業を活用し、債権放棄を行っております（H19年度・H20年度に実施）。また本人の生活状況をていねいに把握しながら新築資金の回収に努めているところです。今後も償還指導、債権放棄等を行いながら特別会計の閉鎖（貸付事業の終了）にむけて頑張っていきたいと思っております。</p>
会長	<p>それでは、次に進みたいと思っております。</p>
事務局	<p>『6. 女性の権利』について（P11からP13）、ご意見をお願いします。</p>
会長	<p>なければ、『7. 子どもの権利』について（P13からP15）をお願いします。何か変更になったところがあればお願いします。</p>
事務局	<p>特に『子どもの権利』について変更点はございませんが、毎年3月末に開催しております人権フェスティバルが、今回文化会館が改修工事に入るため本年度につきましては、11月28日に開催する予定になっております。</p>
会長	<p>他に何かございませんか？</p>
G委員	<p>子育て支援に関してですが、民生児童委員と母子推進委員とその地区の児童委員とで、生後まもない赤ちゃんの家庭を訪問する活動をしています。ただ訪問活動をする上でネックになっているのが市の体制不備です。健康増進課、福祉課、市民課の連携がうまくいっていません。個人情報の関係で、赤ちゃんが生まれた家庭の資料を提供してもらえないのです。一度は提供できるようにしていくという回答をもらったのですが、話は進んでおりません。そのため、情報は紀伊民報から得ている状況です。そこから、家庭に連絡をとり、許可が得られた場合に訪問しています。今後の課題として市の支援体制を整えていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>担当課に申し伝えます。</p>
会長	<p>赤ちゃんの訪問活動について、特に新しく越して来られた方たちに喜んでもらっているという話（どこへ相談していいかわからない、誰も知り合いがない等）も聞くので体制の充実を望みたいと思っております。</p>
H委員	<p>子どもの権利になるのか相談支援になるのか分からないのですが、不登校の子どもたちの問題が出てきております。そういった子どもたちの相談窓口を設けられないものかと思っております。</p>
会長	<p>事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料10P、上から2つ目の事業（不登校児相談）で、学校教育課が担当にな</p>

	<p>って相談事業を行っております。資料の構成上わかりにくい表記となっておりますので、次回には『子どもの人権』のところにも「再掲」というかたちで表記したいと思います。</p>
会長	<p>他にご意見ございませんか？ では次に進みたいと思います。</p>
事務局	<p>『 8 . 高齢者の人権』(P 1 5 から P 1 7) についてですが、特に補足説明はございません。</p>
C 委員	<p>高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 (P 1 6 上から 2 段目) をお願いしたいのですが、これからもぜひ色々な事業を実施していただきたいです。</p>
I 委員	<p>住民バス運行事業の再編整備 (P 1 5 上から 1 段目) について、現在は平日のみの運行です。利用者のニーズに合わせて土日も運行できるように、この場で住民の声を伝えておきたいと思います。</p>
会長	<p>つづきまして、『 9 . 障害者の人権』(P 1 8 から P 2 0) に進みたいと思います。</p>
J 委員	<p>建物の設計、改修等 (P 1 9 下から 2 番目) についてバリアフリー化とありますが、例えば「スロープがあるからそれでいい」という考えではなくて、使いやすさ、障害者の立場に立って考えてほしい。一番ひどいのは市役所で、誰も利用していない。施設の点検と、改修には車いすの利用者の気持ちになって考えてほしいと思います。</p>
会長	<p>市役所は例えば 1 階から入って、エレベーターで上に上がるという方法も考えられます。障害者の方々のご意見も聴きながら改善してください。 他にご意見ございませんか？</p>
K 委員	<p>先程の『 8 . 高齢者の人権』に戻りますが、「田辺市高齢者福祉計画 2 0 0 6 」(P 1 7 上から 2 番目) というのがあります。この中で、高齢者の生きがいづくり対策、やさしいまちづくりの推進ということで、福祉バスの運行があります。私たちの地域には、その福祉バスのバス停まで行けないお年寄りもたくさんいらっしゃいます。そんななかで、当初は社会福祉協議会とタイアップして送迎していましたが、それもダメということで、N P O で在宅から送迎しておりますが、先程 J 委員の意見もありましたように、交通体系が整備されていないなかで十分なフォローがないことに不安を感じています。 それともう 1 点。徘徊高齢者家族支援事業 (P 1 6 一番下) 等、高齢者介護に関する事業がいくつか載っておりますが、介護に関する相談、支援窓口というものも充実してほしい。</p>
事務局	<p>ただいまの要望 2 点につきまして、担当課と充分協議して伝えたいと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>なければ『10.外国人の人権』『11.感染症・難病患者等への人権』『12.刑を終えて出所した人の人権』『13.犯罪被害者の人権』『14.インターネット等による人権侵害等の問題』『15.様々な人権』に進みたいと思います。</p> <p>ご意見ございませんか？</p> <p>なければ何か他に言い残したことはございませんか？</p>
<p>L委員</p>	<p>学校教育の方が今日お見えになっていませんが、学校教育の事業の中にはスポーツや色々な行事については細かく記載されているように思いますが、障害者や高齢者などの人権学習についてどれだけカリキュラムが組まれているのか記載がありません。各学校それぞれ取り組まれていると思いますが、いま一度人権教育を進めてほしいと思います。</p>
<p>M委員</p>	<p>学校教員のMです。私の学校のことを話させていただきます。私どもの学校では、人権教育の年間計画という計画表があります。その中に障害のある子どもたちに対する理解という項目もあります。特別支援学級という学級が各地域にありますが、支援学級を開く時には必ず子どもたちに障害者理解という形で学習した上で4月、5月に支援学級を開いています。本年度当校には支援学級はありませんが、来年度は開設予定です。そのため来年2月に開設準備委員会を設置する予定です。ただ支援学級を開設するだけでなく、その意味等について職員で十分議論をして子どもたちに受け入れの体制をつくりたいと思っています。</p> <p>障害のある子どもたちに対する学校内における人権意識を高揚させる取り組みは各学校行っていると思います。</p>
<p>L委員</p>	<p>ご報告いただいたように率先して企画したり、生徒だけでなく先生方も人権学習について勉強している学校は確かにございます。従って、そういうバランスのとれた計画を教育委員会が指導してほしいなと思います。私の経験上、学校によってバランスがとれていないような気がします。ですから、先生がおっしゃったような計画をどんどん進めていただければ、より子どもたちに、人権に対する啓発が行き届くのではないかと思います。ありがとうございました。</p>
<p>M委員</p>	<p>8月の初めに、全校長・教頭の研修会があります。その時のテーマが「人権教育」です。2、3校の校長が提案をして、それを受けて研究・研修しています。校長会は毎月あるんですけども、1回は必ず人権のテーマで研修をしています。</p>
<p>会長</p>	<p>学校間で取り組みの違い、特色というのはあるとおもいますが、統一した人権教育計画はあっていいかと思いますので、今後に期待したいと思います。</p> <p>他に何かございませんか？</p> <p>なければ人権パンフレットについて説明したいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>人権パンフレットにつきましては、<u>田辺市人権施策基本方針</u>冊子(9P)に「1.推進するための条件の整備」という項目の(3)教材・学習プログラムの開発と</p>

	<p>いうところで、「市民の学習ニーズや課題に対応し、書籍や視聴覚教材など様々な教材を自由に活用できるよう整備します。また、人権問題を身近な問題としてとらえることができるような新しい教材の開発と活用を行います。」と謳っています。</p> <p>先ほどからご審議いただきました人権施策推進計画の中にも盛り込んでいます。H20年度は、視聴覚教材の整備に努めました。それから、H21年度につきましては、人権啓発の教材ということで、パンフレットを作るという計画になっています。そのパンフレットの利用について、対象者、内容等について人権推進課で何回か協議を行い、次のように作成することにしました。</p> <p>まず、利用方法についてですが、例えば、社会教育分野として公民館の地域学習会で活用、家庭教育分野として人権講演会や人権啓発の際にパンフレットを配り親子で学ぶ、学校教育分野として小中学校で教材として使用、その他の分野として企業内の研修で活用、というようにあらゆる機会をとらえて使えるような教材をめざしたいと思います。したがって、対象者は小学生から企業研修、社会教育といった大人まで使えるものにしたいと思っています。内容につきましては、イラストを多用しながら、見た目にもやわらかな教材にしていきたいと思っています。そして、人権を身近な問題から取り上げるということで、自分たちの身近な問題に人権があるということに気づく教材にしたいと思います。教材としては自ら気づく「気づき」を大切にしたいテーマにしていきたいと思っています。</p> <p>このようなところをポイントとしまして、フルカラーで8Pくらいになるかと思っています。お手元にある資料につきましては、6月以降に業者と人権推進課で何回か打ち合わせを行いながら原案を作らせていただいております。</p> <p>こちらの教材につきまして、本日みなさまのほうから何かお気づきの点をどんなことでもけっこうですので、ご意見をいただき、内容の充実反映させていきたいと思っています。どんどんご意見をいただきよりよい教材にしていきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
会長	何かご意見ございませんか？
B委員	内容については特にないんですが、表紙と最後のページに「田辺市人権パンフレット」とあります。「啓発」の言葉があってもいいのではないのでしょうか？人権パンフレットという少し幅が広いような気がします。
会長	事務局で検討願います。他にお気づきの点ございませんか？ ないようでしたら人権標語募集事業について、事務局から説明願います。
事務局	人権標語募集事業について水色の用紙をご覧ください。まず、趣旨・募集内容についてですが、『田辺市では、人権に関する標語を募集することで、人権を尊重する意識の高揚を図り、「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」を目指すものです。』というところで、標語の募集を9月1日から10月31日までの2ヶ月間行います。規定等については、「文字数は30字以内。応募点数は一人2点まで。」というように記載してあるとおりです。募集要項につきましては、9月になりましたら、ホームページ上に掲載し、各行政局等へも周知

	<p>していきたいと思います。人権標語を募集した後は、規定のところにるように、入賞作品は人権啓発資料等に活用したいと考えております。その中で賞を決めていきたいと思います。その賞を決めるにあたって、選考委員会をひらくことになるんですが、その選考委員を現在のところ7名予定しています。市から2名、あとの5名を懇話会の委員さんから選出したいと考えております。ぜひ5名の選出をよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>みなさんの中で立候補される方はございませんか？ ないようでしたら、事務局案ありますか。</p>
事務局	<p>立候補の方がいらっしやらないようなので、こちらからお願いしたいと思えます。会長、副会長、B委員、D委員、N委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか？</p>
会長	<p>事務局から案がでたのですが、みなさんいかがですか？</p> <p>拍手</p> <p>では5名のみなさんよろしく願いいたします。 それでは、次のその他のところにいきたいと思えます。何かございませんか？</p>
事務局	<p>パンフレットの件で少し補足説明させていただきます。人権推進課の他に、生涯学習課（公民館関係）、男女共同参画推進室のほうにもパンフレットを渡して意見を求めています。その中で、生涯学習課からいただいた意見の中に最後のページ、「インターネットによる人権問題」のところは前ページからの流れの展開が違うのでは？という指摘と、相談窓口の周知というところで最後のページに市や県の相談機関の一覧を載せたらいいのでは？という意見をいただいています。もし、相談窓口の一覧を掲載した場合は、「インターネットによる人権問題」がなくなるか、あるいは今の半分くらいの表示になるかもしれないので、検討を要するところです。</p>
F委員	<p>パンフレット2～3Pの全体のイラストと4～7Pの具体的なイラストが大幅に違うところが2つあります。1つは外国人問題（6P）のイラストは妥当ですが、全体（2P）のところはただ話しをしているだけのように見えるので外国人問題（6P）に差しかえるほうがいいと思えます。もう一つは女性問題の男性から暴力を受けているイラストもどちらかに合わせるほうがいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
会長	<p>最後のページに相談窓口一覧の記載もいいと思えますが、問い合わせ先をきちんと明記しておけばいいかと思えます。あと課名を『人権推進課』といれておいたらいいかと思えます。そして、「インターネットによる人権問題」で個人情報</p>

事務局	保護法の欄は他の内容と結びつきにくいという面があるかと思います。
会長	はい。
事務局	他にご意見ございませんか？ 事務局何かございませんか？
会長	パンフレットにつきましては、8月末に業者と打ち合わせの予定です。それまでに何かお気づきの点ございましたら、事務局までご連絡おねがいします。
	他にご意見がなければ、懇話会を終了したいと思います。(ないようなので)本日はこれにて終了します。どうもありがとうございました。